

# 橘 諸 兄 論 (二)

井 上 豊

前回は諸兄の生涯を中心として述べたのであるが、今回はひきつづき諸兄の作歌経歴、歌との交渉等について考察する。それにさきだち前回への補いとして二三の事を附加えて置きたい。

諸兄に佐為王という弟があつたことは前記のごとくであるが、「新撰姓氏録」に、「贈従二位牟漏女王」を佐為王の妹としてあげ、「藤原房前に嫁して、永手・真楯（八束）等を生む」とあるのを見ると、左為王の下に更に妹があつて、この妹を通して藤原氏と深い關係を生じていたのである。永手は房前の第二子で、神護二年左大臣となつてゐる。真楯は第三子で、同じく神護二年大納言となり、同年世を去つた。卷三・六・八・十九等に歌が見えるが、多く相聞歌である。卷十九に、天平勝宝四年十一月左大臣橘諸兄の邸において肆宴のあつたとき詠んだ一首があるのは注意すべきである。永手には同年新嘗会の肆宴に際しての応詔歌一首が見えるのみである。この応詔歌には真楯も参加している。

橘氏と藤原氏は必ずしも敵対關係にのみ終始したとは考え

られないが、諸兄の晩年には対立葛藤はかなり深刻となり、天正十二年九州において朝廷に叛旗を翻した藤原広嗣（宇合の子）は、吉備真備や僧玄昉等を君側から除くを名目として、暗に諸兄あるいは仲麻呂（武智麻呂の子）あたりが目標とされていたといわれ、諸兄が天平勝宝八年（七十三歳）で左大臣の職を辞したのは、仲麻呂との反目が因由となつてゐるようである。それから三月後に聖武上皇は世を去つてゐる。諸兄は既に老成の身であるが、子の奈良麻呂は仲麻呂とほぼ同世代だけに険しいものがあつたことであろう。諸兄が天平勝宝九（宝字一）年一月に世を去ると、同年の七月には奈良麻呂の乱となつてゐる。諸兄の歿後同志を糾合して仲麻呂をおさえようとしたのが、未然に発覚して、逆に橘家の悲運を招く結果となつた。家持は諸兄の庇護もうけたうえ、奈良麻呂と年輩もほぼ同じく、若くから親交があつたらしいが、家名を思つて慎重を期したと見え、一味には加わつてゐない。ただしややさきだつ天平勝宝七年奈良麻呂の兵部卿当持家持は兵部少輔として下僚の地位にあり、奈良麻呂が乱を起した天平宝字元年の六月には家持は兵部大輔に任ぜられ、

危機線上にあつたのである。(家持の同族では池主が連坐している)翌年因幡守として遠ざけられたのも、一味として加わらなかつたにせよ、疑惑をかけられたためであろう。あるいは将来の危険を慮つての処置であろう。のち仲麻呂(惠美押勝)は独り権勢をほしのままにするが、やがて道鏡との軋轢から叛を謀り、破滅に追いやられる。氏族と氏族の間だけでなく、同族間にも反目が絶えず、壬甲の乱後一世紀にみたぬ平和時代を迎えたのみで、血なまぐさい悲劇が相つぐことなつたのである。

## 二

諸兄の作歌経歴や歌壇との交渉をみるに、最も古い作品としては、卷二十に、「天平元年班田之時使葛城王從<sub>二</sub>山背國<sub>一</sub>贈薩妙觀命婦等所歌一首 副<sub>二</sub>芹子襲<sub>一</sub>(天平元年班田の時の使葛城王、山背國より薩妙觀命婦等の所に贈れる歌一首 芹子の襲に)、として、

あかねさす屋はたたびてぬばたまの夜の暇につめる芹子  
副へたり  
これ(四四五)

という歌があり、薩妙觀命婦の答え贈つた歌として、

ますらをとおもへるものをたちはきてかにはの田井に芹  
子ぞつみける

という作が次にのせてある。ただしこれは天平勝宝七年左大臣の諸兄が子の兵部卿橋奈良麿の邸で宴を張つた時によんだという歌のすぐ後にのせてあり、「右二首左大臣詠之云爾」

と左註があるから、同じ折に諸兄がおもいだしてうたつたのであろう。諸兄は天平元年には四十六歳で、同年九月に左大臣となつてゐるが、その前に班田使などつとめたと見える。薩妙觀は元正天皇の養老七年従五位上、聖武天皇の神龜元年河上忌寸の姓を賜い、天平九年正五位下を授けられている。卷二十には元正上皇と唱和しあつたという歌を大原今城が伝誦したものついで、元正天皇とは特殊な關係があつたのであろう。

次に卷六には、天平十年(五十五歳)右大臣の時に、「秋八月二十日宴<sub>二</sub>右大臣橋家<sub>一</sub>歌四首」とあるうち、長門守巨曾部対馬の、

長門なるおきつかり島奥まへてわがもふ君は千歳にもが  
も

という作にこたえて、諸兄のよんだ歌、

奥まへて吾をおもへるわが背子は千とせ五百とせありこ  
せぬかも (一〇二五)

がのせてあり、同時に、「もしきの大宮人は今日もかも暇をなみと里にゆかざらむ」という歌をのせ、左註に、「右一首右大臣伝云、故豊島采女歌」とことわつてある。諸兄の歌が万葉集に見えるのは、社会的地位が高められた比較的晩年の頃からであるが、歌は相当達者によみこなしてあつて、はやくから作歌の心得があつたろうことが想像される。また古人の歌を好んで伝えている点からも、和歌にたいする

特殊な興味をおもわせる。しかも伝誦された歌が、必ずしも有名人の作でない点から考えると、万葉集の編纂事情と関係がありそうでもある。巻八にも、「右大臣橋家宴歌七首」として、一五七四以下の七首がのせてあるが、後に「天平十年戊寅秋八月二十日」とあり、作者も長門守巨曾倍朝臣津(対)鳥が共通になつてゐるから、同じ折の歌を分けてのせたのかと思う。

天平十八年(六十三歳)正月、「左大臣橋宿禰応詔歌一首」として、巻十七に、

降る雪の白髪までに大皇に仕へまつれば貴くもあるか

(三九二二)

という歌がのつてゐる。気品にとんだ調子の高い歌で、諸兄の歌としては最高の傑作であろう。六十を越えてゐるだけに、さすが老年的な冴えを感じさせる。これは、「十八年正月、白雪多く零りて、地に積むこと数寸なり、時に左大臣橋卿、大納言藤原豊成朝臣及び諸王臣等を率て、太正天皇の御在所<sup>中宮</sup>西院に参入りて、供奉して雪を掃ふ。ここに詔を降して、大臣参議并に諸王は大殿の上に侍はしめ、諸卿大夫は南の細殿に侍はしめて、則ち酒を賜ひて肆宴す。勅して曰く、汝諸王卿等、聊か此の雪を賦して各其の歌を奏せよ」と(原漢文)、という長い詞書をもつた歌群の一首で、註紀朝臣清人・紀朝臣男梶・藤井連諸会・大伴宿禰家持の歌も見える。更に左註に、「藤原豊成朝臣、巨勢奈豆<sup>ナヌ</sup>麿朝臣、大伴牛養宿

禰、藤原仲麻呂朝臣、三原王、智奴王、船王、邑知王、小田王、林王、穗積朝臣老、小田朝臣諸人、小野朝臣綱手、高橋朝臣国定、太朝臣徳太理、高丘連河内、秦忌木朝元、檜原造東人。右の件の王卿等、詔に應じて歌を作り、次によりて之を奏す。登時<sup>あがりとき</sup>記さず、其歌漏失せり。但秦忌木朝元は、左大臣橋卿諱れて曰く、歌を賦するに堪へざらば、麿<sup>シ</sup>を以て之を贖へと。此に因りて黙止せりき、」とあり、諸兄が作歌に相当な熱意を示してゐることが知られる。太正天皇は元正天皇で、二年後の天平二十年には世を去つてゐる(六十八また六十九歳)。また家持はこの年六月越中守に赴任してゐる。

巻十八に、「太上皇御<sup>まじし</sup>在於難波宮之時の歌七首<sup>清足姫天皇也</sup>」として七首の歌がのせてある。「太上皇」は元正上皇で、天平二十年に世を去られてゐるから、天平二十年以前の作ということがわかる。天平六年二月に難波に都遷りがあり、翌年五月には再び平城に還つてゐるから、題詞や左註から考えて、天平十六年頃の作らしい。(諸兄が左大臣となつたのは天平十五年である。)はじめに「左大臣橋宿禰歌一首」として、堀江には玉しかましをおほきみのみ船漕がむとかねてしりせば(四〇五六)

という歌があり、ついで「御製歌一首和」として、

玉しかず君が悔いていふ堀江には玉しき満ててつぎて通はむ

という歌をのせ、左註に、「右一首件歌者御船漕江遊宴之日

左大臣奏并御製」とことわつてある。あとにつづけて、上皇、河内女王、粟田女王、の橋をよみこんだ三首をのせ、左註に「右件歌者在左大臣橋卿之宅肆宴御歌并奏歌也」とある。とくに御製には、「橋のとをのちばなやつ代にもあはれは忘れじこの橋を」とあり、諸兄にたいする信愛の情がうかがわれる。最後の二首は作者名を記さず、左註に、「右件歌者御船以綱手二派江遊宴之日作也。伝誦之人田辺史福磨是也」とあるが、「伝誦之人云々」は七首全体にかかるのである。天平二十年三月福磨が越中の家持の館を訪れた折伝えたので、あとに、「後追和橋歌二首」として、「とこよものこの橋のいやてりにわごほきみは今もみること」「おほきみはときはにまさむたちばなの殿の橋ひた照りにして」という家持の追和した歌が添えてある。橋をよみこんだのは橋氏をことほぐ意をこめたものであるこというまでもない。前記作者名のないのは、あるいは福磨の作で、女王のあとに名を列するのをはばかつたか、伝誦者として名を出したので、重複を避けるかしたのではなからうか。

ついで天平勝宝四年（六十九歳）には、「十一月八日在於左大臣橋朝臣宅肆宴歌四首」として、巻十九にのせた歌の中に、「よそのみに見てはありしを今日見れば年に忘れずおほえむかも」という元正上皇の御製にこたえた諸兄の歌むぐらはふいやしきやどもおほきみのまさむと知らば玉しかましを（四二七〇）

がのせてある。あとに藤原八束の歌一首があり、次の歌の左註に、「右一首少納言大伴宿禰家持未奏」と見えている。（家持は前年少納言に任せられ入京している。）

天平勝宝七年（七十二歳）、同（五）月十一日左大臣橋卿宴右大弁丹比国人真人之宅歌三首」として、巻二十に三首の歌がのせてある。はじめに、「わがやどに咲けるなでしこまひはせむゆめ花ちるないやをちに咲け」という丹比国人の作をのせ、次に諸兄の答えた、

まひしつづ君がおほせるなでしこが、花のみとはむ君ならなくに（四四四七）

という歌、つづけて同じく諸兄の、

あぢさゐの八重咲くごとくやつをにをいませわがせこ見つつしぬばむ

という歌がのせてあるが、最後の歌の左註に、「右一首左大臣寄味狭藍花詠也」としてある。

少しあとに、同じ年「十一月二十八日左大臣集橋奈良磨朝臣宅宴歌」として、諸兄の歌が首のせてある。

高山の巖におふる菅の根のねもころろに降り置く白雪（四四五四）

奈良磨は諸兄の嫡子で、当時兵部卿に在職、家持は兵部少輔として防人歌など集めている。諸兄以外の歌もあつたに相違ないが、この場合は諸兄の作一首しか伝えられていない。諸兄の歿する前々年の歌で、諸兄の歌の記録に残つたものと

しては最後の作である。

## 三

葛城王については、卷十六の、「安積香山影さへ見ゆる山の井の浅き心をわが思はなくに」(三八〇七)、という歌の左註に、「右の歌は伝へ云ふ。葛城王陸奥国に遣されし時、国司祇承緩怠異に甚し。時に王の意悦ばず、怒の色面に顕る。飲饌を設けしかども、肯へて宴樂せざりき。ここに前の妾女あり、風流の娘子なり。左の手に觴を捧げ右の手に水を持ち、王の膝を撃ちて、此の歌を詠みき。ここに王の意解け悦びて、樂飲せること終日なりき」(原漢文)、とある。この葛城王を諸兄のこととすると、諸兄が若い頃陸奥国に赴いたことがあることも知られるし、この歌は古今集の序文にも「なには津にさくやこの花」という歌と並べて、「この二歌は歌の父母のやうにてぞ手習ふ人の始めにもしける」とあつて、和歌史的にも諸兄が一段と意義をもつてくることになるが、契沖は「釈日本紀」所引の「伊予風土記」に見える葛城王、天武天皇の白鳳八年四位で歿した葛城王(天武天皇紀)、賜姓前の橋諸兄と三人の葛城王のうち、卷十六のは天武天皇紀に見える葛城王だと推定している。理由は、諸兄の在世時代に陸奥からは采女貢進の証なく、また諸兄をさしたとすれば、家持は厚知の間がらであるから、「右歌伝云」とする筈もなく、何とか註記でことわつてゐる筈だ、というのである。契沖は家持を撰者とする立場からいつてゐるのであるが、

撰者については問題が残されている。采女貢進と時代が合わない点についても、註記は必ずしも厳密を期しがたく、ここにこうした伝説的な歌に関しては、拘泥しすぎるとかえつて誤解に陥りやすいから、細部にとらわれない方がよさそうである。それに卷十六は大体時代順に歌が並べてあるが、この歌は古い伝説的な歌と、積積親王・兒部女王・長忌寸吉麻呂等作者を記した歌との間にあつて、比較的新しい時代の歌と考えられているようであり、編者は諸兄の前名として扱つたのかも知れない。諸兄の前名が葛城王であつたことなど、当時周知のことであるから、かならずしもことわる必要はないさうに思う。ちなみに三八三九番の歌の左註には舍人親王、三八五七番の歌の左註には諸兄の弟左為王の名が出ているが、これらの人物についても特別にことわつてはいない。諸兄が万葉集の撰者だつたとすると、註記の内容が諸兄にとつて芳しくないような点もあるが、諸兄が撰者だつたとしても、各巻にどの程度に關係したかは問題であるし、他にも無遠慮な記事は相当に見えるから、そうした点からの疑惑も顧慮する必要はなからう。

さらに考えると、古今集の序文では、右の歌が仁徳天皇に因んだ歌と並べて、「歌の父母のやうにてぞ、手習ふ人のはじめにもしける」とあり、葛城王は和歌史の上から特殊な人物と考えられていたように思われる。契沖以前の旧説でも諸兄の前名と考えられているようであるが、本来はともかく、

歌を手習に用いたのは、諸兄の前名葛城王に因むものとして親しみをもつてのことではなからうか。古くから万葉集を諸兄の撰とする伝えがあることと結びつけて、考慮にいれておきたい。古今集の撰者たちの万葉集にたいする知識の曖昧さからすれば、確証とはしがたいにしても、参考にはなる。

かくて巻十六の「あさか山」の歌の左註にいう若き日の葛城王は諸兄をさすのかもしれないが、諸兄をさすとしても、なかば伝説化されてのことである。諸兄にとつては遠い夢物語である。かつ諸兄自身の作ではないが、和歌との関係を考えるよすがとなる。

#### 四

家持が和歌を介して橘家と交渉を持つたのは、万葉集で見ると、天平十年からで、当時家持は二十二歳の頃らしく、内舎人の地位にあつた。巻八に「橘宿禰奈良麻呂結集宴歌十首」として、一五八一以下十一首の歌をのせ、最後に、「以前冬十月十七日集於右大臣橘卿之旧宅飲宴也」と左註が加えてある。作者は奈良麻呂をはじめ、久米女王、長忌寸娘、内舎人県犬養宿禰吉男、県犬養宿禰持男、大伴宿禰書持、三手代人名、秦許遍麻呂、大伴宿禰池主、等であり最後の一首は内舎人大伴宿禰家持の作になつてゐる。橘家と大伴家の関係が中心で、黄葉を詠んだ歌ばかりである。黄葉を題として歌会を開いたとみえる。大伴の池主は家持の同族で、家持が越中守となつたとき越中掾となつており、のち奈良麻

呂の乱に連坐して獄死したらしい。書持は弟で、家持がかれらよりも後に名を記しているのを見ると、筆録者は家持か。天平二十二年に田辺史福麿が諸兄の使者として、越中にあつた家持を訪れ、ともに歌を作つてゐるが、このことについては改めて後に考えよう。

天平勝宝三年、家持が「為寿左大臣橘卿預作歌一首」と題して作つた歌が、巻十九に出ている。

古に君の三代へて仕へけり吾が<sup>お</sup>大主は七世申さね

(四二五六)

というので、同年八月家持は少納言に任ぜられ入京している。

同じく巻十九に、天平勝宝四年十一月二十七日、「林王宅餞之但馬案察使橘奈良麿朝臣宴歌三首」として、別離の歌三首がのせてあるが、そのうちの一首、

白雪の降りしく山を越えゆかむ君をぞもとないきのをに

もふ (四二八一)

という家持の歌の左註に、「左大臣換尾云、伊伎能乎爾須流。然猶諭曰、如前誦之也、(左大臣尾を換へて、いきの緒にすると云ふ。然れども猶諭して曰く、前の如く之を誦へよと)、とある。これは家持の歌の結句が、「伊伎能乎爾念」とあるのを、「伊伎能乎爾須流」と改めてはどうか、と言つたので、諸兄と家持の関係を考える資料になるとともに、諸兄の作歌にたいする造詣の程を推測する上にも参考となる。主賓側の諸兄・奈良麿父子の作は見えない。

翌年二月十九日、「左大臣橋家の宴に、攀ぢ折れる 柳条やなぎのこぎを見る歌一首」とした家持の歌が出ている。

青柳の秀はらつ枝よちとりかづらくは君がやどにし千とせほぐとぞ (四二八九)

というので、迎々しい作風の歌であるが、同じく諸兄と家持との親しい関係をするたよりとなり、諸兄の和歌にたいする熱意もおおすことができる。この歌のすぐ後に、「春の野に」「わがやどの」「うらうらに」等家持の作中での傑作とされる秀歌ができてゐる。

卷二十に翌天平勝宝六年三月二十五日に諸兄が山田御母やまだのの宅に宴した時、家持の作つた歌が出てゐる。

山吹の花の盛にけふのごと君を見まくは千とせにもがも (四三〇四)

というので、左註に、「右一首少納言大伴宿禰家持とよとも時花ときはな作。但未<sub>レ</sub>出之間大臣罷宴而不<sub>レ</sub>誦耳」(右の一首は少納言大伴宿禰家持、時の花をみて作れり。但未だ出さざりし間、大臣宴を罷め(罷りか)たるにより挙げ誦せざるのみ、)とある。因に山田御母は孝謙天皇の乳母であつた。

以上の資料から考へるに、諸兄は和歌にたいして相当に興味をもち、造詣も自信もあつたと見られる。もつとも歌は晩年のものが大部分であり、しかもほとんどが実際的な必要からよまれている。しかしそうした歌としては相当に達者なところがあつて、若い頃から心得があつたことが想像される。

ことに、

降る雪の白髪までにおほきみに仕へまつればたふとくも

あるか (卷一七・三九二)

あぢさるの八重さくごとくやつよにをいませわがせこ見  
つしぬばむ (卷二〇・四四八)

高山のいはほにおふる菅のねのねもころころにふりしく

白雪 (卷二〇・四四五)

など練達を思わせるのである。七十歳を越した老翁の歌としては力があり生彩を感じさせる。諸兄は単に政界の重鎮であつたばかりでなく、天平文化天平歌壇の支柱としても主要な地位を占め、自ら和歌にたいして見識をもつていた。歌人としての力柄も相当なものがあつた。万葉集最後の段階における編纂者としての可能性は十分に備えていたといつてよからう。

第一回の原稿を送つてから、尾山篤二郎氏の「大伴家持の研究」に諸兄について紹介があり、諸兄を撰者として推していることを知つた。家持についてくわしい研究を進められた氏によつて諸兄説が支持されているのはまことに心強いが、異論もあり、くわしくは次回でふれたい。

(註) 紀清人は元明天皇の和銅七年従六位上で勅命により国使の撰に当り、元正天皇の養老五年従五位下で佐為王や山上憶良等とともに侍東宮の一人となつてゐる。聖武天皇の天平十三年には治部大輔兼文章博士とあるが、十八年五月には一従四位下紀朝臣清人為「武蔵守」と「続日本紀」にみえる。(武蔵野女子短大教授)